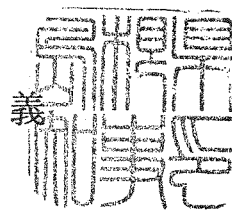


島根県立大学設置認可申請書

平成11年4月27日

文部大臣 有馬朗人 殿

島根県知事
澄 田 信



このたび、島根県立大学を設置したいので、学校教育法第4条の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。

大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類 目次

| | | |
|-----|--------------------------------|------|
| I | 設置の趣旨 | |
| 1 | 「知的体力」を有する人材の育成 | p 1 |
| 2 | 地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成 | p 1 |
| 3 | 地域特性の発掘・活用による地域の発展 | p 2 |
| II | 特に設置を必要とする理由 | |
| 1 | 地域的諸問題の解決に向けての取組み | p 3 |
| 2 | 高等教育の機会拡充による優秀な人材の確保 | p 3 |
| 3 | 県西部中核都市の高次都市機能整備 | p 3 |
| 4 | 地域からの要望 | p 4 |
| III | 建学の理念及び設置する学部・学科 | |
| 1 | 建学の理念 | p 5 |
| 2 | 設置する学部・学科 | p 5 |
| 3 | 学生確保の見通し | p 6 |
| 4 | 「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」との関係 | p 8 |
| IV | 総合政策学部の特徴 | |
| 1 | 教育目標 | p 9 |
| 2 | 教育課程の特徴 | p 9 |
| 3 | 教育課程編成の考え方 | p 10 |
| 4 | 教育課程の内容 | p 10 |
| 5 | 教育方法の特徴 | p 16 |
| 6 | 教育スタッフ | p 19 |
| 7 | 施設・設備 | p 19 |
| 8 | 入学者選抜 | p 19 |
| 9 | 留学生の受入れ | p 20 |
| 10 | 編入学生の受入れ | p 20 |
| 11 | 将来計画 | p 21 |
| V | 大学運営にあたっての特徴 | |
| 1 | 責任ある運営体制 | p 22 |
| 2 | 地域と共に歩む大学 | p 22 |
| 3 | 教育研究の不断の改善 | p 23 |
| VI | 卒業後の進路の見通し | p 25 |

I 設置の趣旨

島根には、ゆったりとした「やすらぎ」がある。神話の時代から受け継がれてきた地方ならではの厚い人情や凛とした清らかな精神が息づいている。長い歴史に培われた文化や四季折々の美しい自然が巧みに折り込まれた「郷土」である。

21世紀の到来を間近にひかえ、世界的にも国内的にも社会が大きく変動しつつある今日、この島根の魅力を活かしながら県勢の一層の発展と県民生活の向上を図るため、本県では「島根県長期計画（1994～2010）」（以下「長期計画」という。）を策定し、住みよい島根・住みたい島根を築く「定住条件の確立」、島根の存在を価値あるものにする「存在意義の構築」の二つを県政運営の理念としているところである。

とりわけ、高等教育の充実については、社会の変化に対応し地域のニーズに応える教育を推進すること、またよりよき地域社会の創造に向けて主体的に参画できる人材を育成することが必要であるとの観点から、長期計画の中で、高等教育機関の拡充整備を特に重要性の高い施策「戦略プロジェクト」と位置づけ、国立・県立の高等教育機関の充実など豊かな教育環境の形成に積極的に取り組んでいる。

こうした中、21世紀を担う優秀な人材を育成し、また教育研究を通して地域の発展に貢献するため、本県は、地域経営の一端を担うものとして自ら「島根県立大学」を設置することとする。

なお、島根県立国際短期大学については、本学の開学年度から学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。

島根県立大学は、その設置の趣旨として次の目標の達成を図ろうとするものである。

1 「知的体力」を有する人材の育成

今日の世界は、東西の緊張緩和後の新たな国際秩序形成の模索、地球規模の課題としての環境問題の顕在化、コンピュータや情報通信分野における技術革新、高齢化の進行など、かつて経験したことのない流動的かつ不透明な局面を迎えており、本県では、若年層人口の流出等により人口の減少と高齢化が同時に進行する厳しい状況に直面している。

このような時代の転換点ともいうべき時期にあって、我々を取り巻く課題はまさに多種多様であり、もはや従来からの官・公・民の役割分担や既存の学問領域の区分をもってこれに対応することは困難になりつつある。学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が今こそ求められているのである。

このような認識から、本学においては、多様化・複雑化した現代社会において、地域的問題をはじめとする諸問題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

2 地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

国際化の進む現代社会にあっては、地域における問題といえどもその地域にのみ視点を置いて適切な解決策を発見することは困難であり、日本さらには世界から俯瞰する幅広い視野が不可欠となっている。すなわち、地域自らが国際社会の一員としての自覚を持つことにより、地域的問題と国際的問題を統合的な一体のものとして認識し、国際関係の中での解決策を探る姿勢が求められている。

このような中、本県は、特に地理的、歴史的、文化的に深い関係を持つ中国、朝鮮半島、ロシア極東地域など北東アジア地域諸国との相互交流を幅広い分野において拡大することで、北東ア

ジア地域の社会的、経済的な発展へ寄与し、またその発展に向けて力を尽くすことにより本県の存在意義の構築を図ろうとしている。

本学は、この北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていこうとするものである。

そのためには、この地域を支える人材の育成と人的ネットワークの形成を図ることが不可欠であり、本学では、この地域の政治、経済、言語や文化等に精通した人材を育成し、また、この地域からの留学生や研究者等の積極的な受入れにも取り組むことで、強固で永続性のある人的ネットワークを築いていく。

3 地域特性の発掘・活用による地域の発展

地域の中から積極的に評価できる特性を抽出し、その伸長と活用を図ることは、多くの交流人口を生み出す契機となるとともに、住む人々に誇りをもたらし真の意味での定住につながるものであり、地域が発展していくために欠くことのできないものである。

このような観点から、本県においても、北東アジア地域諸国との近隣性や古代からの交流の歴史を生かした、文化・経済など多方面にわたる相互交流の推進、他地域の指針となるような高齢化への先駆的な取組み、豊かな自然環境や歴史的文化遺産・伝統芸能等を生かした本県独自の価値の創出など、一つでも多くの魅力を発掘し、十分な活用を図っていくことが必要である。

本学は、地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていこうとするものである。

II 特に設置を必要とする理由

1 地域的諸問題の解決に向けての取組み

本県は、今も豊かな自然環境を多く残しており、美しい景観にも恵まれているものの、経済活動の活発な大都市圏域からは遠く、また古くから豪雨等による幾多の自然災害にも見舞われてきた。こうした地理的・自然的条件のもとで経済活動水準は低位に推移しており、その結果、構造的な人口流出や高齢化の進行に悩まされ続けている。

こうした中、本県は過疎・中山間地域振興、高齢者福祉、自然環境の保護と活用、防災、地域経済の活性化・地域開発等に取り組んできているが、これらの諸施策をより効果的に推進していくには、学術研究分野との連携及び諸問題に主体的に取り組むことのできる「知的体力」を有する人材の育成が重要である。

特に、現代の地域的问题是極めて複雑であり、また国際的であることから、これらの課題に取り組むにあたっては、学際的・総合的かつ国際的視野からのアプローチが必要であり、このような視点からの研究及び政策提言ができる人材を育成することが急務となっている。

2 高等教育の機会拡充による優秀な人材の確保

本県は構造的な人口の流出に悩まされているが、特に若年層人口の流出が著しく、これは主として高等学校卒業時における多数の県外進学・県外就職に起因すると考えられる。

現在、県内に所在する大学・短期大学は、国立大学2校、県立短期大学3校のみであり、開設されている学部・学科の系統も進学者の希望に応えられるほど多岐にわたっていない。また、18歳人口に対する県内の大学・短期大学の入学者数の割合（収容力）は、平成9年度で全国平均37.6%に対し16.3%（全国第45位）にとどまっており、本県の収容力は著しく低い状況にあるといえる。

この状況のもと、多くの若者が大学進学時に県外流出を余儀なくされており、県内の高等学校を卒業し大学・短期大学に進学した者のうち、県内の大学・短期大学に入学した者の比率（残留率）は、平成9年度で全国平均35.5%に対し13.5%（全国第46位）に過ぎず、他の都道府県と比較しても高率の県外流出を招いている。

このことを経済的側面から見ると、県外で生活する学生への仕送りにより父母は大きな負担を余儀なくされているのであり、これは県経済にとっても大きなマイナス要因である。

なお、高等教育への進学年齢層である18歳人口は、平成4年度をピークとして以後年々減少することが見込まれているが、進学率が年々上昇傾向にあることから、本県における平成5年度から9年度までの伸び率を基に試算すると、本県における大学等進学者数はほぼ横ばいで推移することが見込まれる。

これらのことから、県政上の大きな課題の一つとして、県内において高等教育を受ける場を拡充することが強く求められている。

3 県西部中核都市の高次都市機能整備

浜田・益田都市圏は、「長期計画」において、県西部地域の拠点都市として産業、文化、教育、商業など高次の都市機能を集積させることとしている。

また、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律

第76号)に基づき、本県では、平成8年9月に浜田・益田地方拠点都市地域に係る基本計画を承認し、国際交流コンベンション拠点、産業・情報の複合業務拠点、職・住・遊・学の定住拠点、環境共生型リゾート拠点としてのこの地域の整備に努めているところである。

しかしながら、この地域には、四年制大学は現在のところ未設置である。

このことから、本学の設置は、産業や地域経営など様々な分野で将来を担う人材の育成拠点を整備することであるとともに、県西部中核都市の知的インフラストラクチャーを整備し、県全体の均衡ある発展を実現するために極めて重要性の高い施策であると考える。

4 地域からの要望

本県では、上記のような理由により県内高等教育機関の拡充整備を検討するにあたって、平成7年度、県内の各界有識者等で構成する「県立大学等整備基本構想検討委員会」を設置し、意見の聴取・集約を進めてきた。その結果、同委員会よりの報告書「県立四年制大学の整備、及び既設短期大学の拡充の在り方について」（平成8年9月）において、総合政策学部を擁する島根県立大学(仮称)設置の提言に至ったものである。

また、平成7年度においては、島根県立国際短期大学の四年制大学移行について浜田市長及び国際短期大学支援協議会長からそれぞれ提出された陳情が、県議会での採択を受けている。

Ⅲ 建学の理念及び設置する学部・学科

1 建学の理念

本学は、「I 設置の趣旨」で述べた大学の設置趣旨を実現するため、建学の理念として「諸科学総合と社会における実践」を掲げる。

「諸科学総合」は、これまでの諸科学の成果を総合的に活用することで、現代社会の多様性に立脚した新たな統合の方法と理念の創出を試みようとし、また「社会における実践」は、諸科学総合による教育研究の成果を地域社会に還元することで、地域社会の新たな発展を目指そうとする。

このような見地から、建学の理念「諸科学総合と社会における実践」は、次のような志向を持つものとする。

(1) 多様性の統合による新たな価値の体得

現代社会の特徴である様々な局面での多様性をシステムチックに統合することで、普遍的価値を体得した人材の育成を目指す。

(2) 国際的視野に立った地域活動の活性化

北東アジア地域を中心とした国際的な視野から地域の諸問題の解決を図り、また自らが発信源となることで、地域の再認識と存在意義の構築を目指す。

(3) 歴史と伝統を活かした地域の再生

本県地域の持つ豊かな歴史と伝統を再認識し、これを活かすことによる地域社会の新たな発展を目指す。

2 設置する学部・学科

(1) 設置する学部・学科の名称等

本学には、設置の趣旨及び建学の理念に相応しい「総合政策学部総合政策学科」の1学部1学科を設け、1学年の入学定員を200人、3年次編入学定員を10人とする。

なお、本学は中国地方において政策系学部設置の嚆矢となるものであり、学部教育の提供を可能な限り早期に開始することが望ましいと考えられるため、開学2年目において第3年次を開設し当該年次編入学生を受け入れることとする。

(2) 総合政策学部の設置を必要とする理由

ア 人材育成上の要請

今日我々を取り巻く状況は、経済・社会の国際化、情報化社会の到来、価値観の多様化、環境問題の深刻化、高齢化社会の進展等に促されて、大きな転換点を迎えており、また、これに伴い、従来の官・公・民の役割分担の枠組みが再構築を求められている。

このような状況にあつて、今日の多元化・複雑化した諸問題に取り組むためには、十分な

学問基礎の上に立ちつつ従来の学問の枠組みにとらわれない学際的・総合的なアプローチが必要となり、また、今日の政策主体の多様化に伴い、行政における政策決定の場のみならずあらゆる場面において、政策問題の認識、分析から政策の立案、決定、実施、評価に至る全体の流れの中で戦略的な目標を設定しオペレーショナルな手法によって実現しようとする「政策志向」が要請されている。

また、地域諸問題への取組みにあたっては、これら諸問題が極めて複合的であり、また国際的であることから、学際的・総合的かつ国際的視野からのアプローチを行うことのできる人材の育成が急務となっている。

本学総合政策学部の設置は、このように現代的な諸問題の発見・解決を志向する教育の要請に応えるものである。

イ 研究上の要請

急速な勢いで国際化・情報化が進展し複雑の度合いを深める現代社会において、地域の抱える諸問題を解決し一層の発展を図るためには、学術研究分野からのアプローチが不可欠である。

この際、既存の単一学問体系のみによる対応が困難となっており、学際的・総合的な視点からのアプローチ手法を構築することが求められている。

このような中、国際的視点からの政策研究により諸科学を総合し地域発展へ貢献していこうとする本学総合政策学部は、現代社会における学術研究上の要請に応えるものである。

なお、本学では、北東アジア地域の発展に資する国際的・学際的な諸問題の調査研究を行うため、附置研究所として「北東アジア地域研究センター」を設置することとしており、総合政策学部における学術研究アプローチは、同研究センターとの連携のもと地域社会における実践を図っていこうとするものである。

ウ 地域的な要請

近年、学際的な教育研究の要請を背景として、政策に関する諸科学を対象とする学部・学科が相次いで新設されているところであるが、現在のところ中国地方において政策系の学部・学科は未設置である。

また、平成10年度に県内事業所を対象として実施した「島根県立大学(仮称)に関するアンケート調査」の結果において、回答事業所の50.7%にあたる290事業所が、四年制大学卒業者に求める資質として「学問分野の枠にとらわれない問題解決能力」を挙げており、諸科学の総合による政策問題の解決を志向する総合政策学部に対するニーズは高いといえる。【資料17】

3 学生確保の見通し

(1) 入学定員200人の確保の見通し

平成10年度に県内の高等学校2年生を対象として実施した「島根県立大学(仮称)に関するアンケート調査」の結果に基づき、^(注)県内高等学校における本学への進学需要を推計すると、開学年度の平成12年度では1,092人(入学定員200人の5.5倍)、開学5年目の平成16年度では1,008

人（入学定員200人の5.0倍）の志願者数が見込まれる。

上記に加えて県外からの志願者も想定され、また島根県立国際短期大学の志願状況、島根大学の志願状況及び県内出身者比率、既設置の国公立大学政策系学部・学科における志願状況等を考慮すると、引き続き18歳人口が減少し続ける今後にあっても、安定した学生の確保は可能と考えられる。

(注) 進学需要推計の方法

平成10年度に県内の高等学校2年生を対象として実施したアンケート調査の結果から次のように推計した。

①推計対象地域：島根県内

②18歳人口：平成12年度は3年前の中学校卒業生数（9,955人）

平成16年度は推計値（9,188人）

③大学等志願率：平成9年度大学・短期大学志願率実績（51.5%）を適用

④本学への進学希望率：

第一希望進路を四年制大学又は短期大学への進学と回答した者のうち

「志願校としてぜひ選びたい」（4.7%）

「志願校として選びたい」（5.9%）

「志願校としてできれば選びたい」（11.7%）

の計（21.3%）

⑤本学への進学需要＝18歳人口×大学等志願率×本学への進学希望率

(2) 3年次編入学定員10人の確保の見通し

ア 編入学生受入れの趣旨

生涯学習ニーズの高まりとともに、短期大学卒業生がさらに高度な学習の機会を求めて四年制大学へ進学する傾向が大きくなっており、本県においても、島根県立島根女子短期大学及び島根県立国際短期大学を卒業した学生のうち、平成7年度から10年度まで毎年平均15.7人（前年度卒業生数の4.7%）が四年制大学に進学している。

こうした中、本学は中国地方で初めての総合政策学部として、問題の発見・解決を志向する教育を社会に幅広く提供するため、短期大学卒業生等を対象とする3年次10人の編入学生を受け入れる。

イ 定員確保の見通し

本学への3年次編入学に対しては、県内の短期大学を卒業した者から数多くの志願があることが予想されるため、平成10年度に島根県立島根女子短期大学に在学する学生を対象として「島根県立大学(仮称)に関するアンケート調査」を実施した。

この調査結果に基づき、本学への3年次編入学に関する意向を見ると、「とても関心がある」「やや関心がある」又は「関心がある」と回答した者の数が1年生39人（回答1年生数の28.7%）、2年生41人（回答2年生数の33.3%）となっており、さらに、県内の他の短期大学等や県外の短期大学等を卒業した者から志願のあることを考慮すると、編入学定員10人の学生の安定した確保は可能と考えられる。

4 「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」との関係

上記「2 設置する学部・学科」「(2) 総合政策学部の設置を必要とする理由」のとおり、本学総合政策学部は、現代社会における諸問題へ学際的・総合的なアプローチを行う教育研究への要請に応えるものであり、これは地域における人材ニーズとも合致する。

また、「II 特に設置を必要とする理由」「2 高等教育の機会拡充による優秀な人材の確保」において述べたように、本県の大学・短期大学にかかる収容力は平成9年度で16.3%（全国第45位）という著しく低い状況にあり、本学の設置は、地域において高等教育を受ける機会を拡充することにより、父母の経済的負担を軽減するとともに県全体の均衡ある発展を実現しようとするものである。

なお、「3 学生確保の見通し」「(2) 3年次編入学定員10人の確保の見通し」で述べたとおり、中国地方で初めての総合政策学部として、本学は3年次10人の編入学定員を設定し、その教育を社会の幅広い層に提供することとしている。

以上のことから、本学の設置は、学術研究の進展、社会経済の発展及び地域社会の振興のいずれの面においても必要性の高いものであり、「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」（平成9年2月6日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定）の「二 具体的な取扱い」「1 一般地域の取扱い」のうち、次の項目に該当すると考える。

(1) 次のいずれかに該当するものであって、極めて必要性が高いもの

イ 特別の社会的要請又は教育研究上の要請に応じて新しい分野を開拓するもので、その成果に十分な見通しが得られるもの

キ 申請大学が立地する地域における収容力が社会的要請に比して著しく低く、当該地域に設置することが必要と認められるもの

(3) 編入学定員の設定

IV 総合政策学部の特徴

1 教育目標

現代社会においては、国際化・情報化の進展により既存の社会的枠組みの再構築が急速に進みつつある。また、我々が直面する課題は多種多様であり、もはや従来からの画一的な政策や既存の学問領域の区分をもってこれに対応することは困難になりつつある。

このような状況において、政策現場は行政に止まるものではない。あらゆる場面において、現状分析から問題解決のための政策の立案、実施及びその実績評価に至る政策の過程を一連の流れとして理解し実践することのできる能力（政策志向）が求められるのである。

本学が育成しようとするのは、問題を主体的に発見・整理し、これに対し適切な解決策を提示することのできる「知的体力」を持った人材である。「知的体力」を涵養し活用するにあたっては、上記の政策志向のほか、複数の学問基礎と幅広い教養による多角的なアプローチ、国際的な視野からの思考と実践、そしてコミュニケーション・ツールとしての英語及び情報の運用を欠くことができないと考えられる。

こうした認識のもと、本学では次のような人材を育成することを教育目標とする。

- (1) 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することができる人材
- (2) 豊かな教養を持ち、一つの問題に対し多角的にアプローチできる人材
- (3) 国際的な視野から思考し、直面する問題に対し実践的に対応できる人材
- (4) 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材

2 教育課程の特徴

(1) 「国際関係論」「地域研究」に立脚した「政策研究」による諸科学の総合

政策研究は本来、高度な総合学である。

本学では、政策に関する教授を徒に低学年次から行うことなく、まず諸学問の基礎を十分に学ばせ、さらに現代社会の多様性・相対性についての認識を得させたいうえで、高度な学際性・総合性をもつ政策問題研究に取り組みさせることとする。

また、現代の諸問題はいかに地域的な問題であろうとも国際関係と無関係であることはできないのであり、この観点から、国際関係論（広義の国際関係論をいう。以下同じ。）及び地域研究を政策研究の基礎として重視する。なお、地域研究については、本県の地域特性に鑑みて北東アジア地域を中心に地域事情の理解を深めることとする。

(2) 具体的政策問題との接触による学問と実践の総合

実学的な諸科学総合である政策研究は、理論学習のみならず、何らかの実践を通して学ぶべきものである。

本学では、履修段階に応じて各学年次に配置した演習科目を中心として、フィールドワーク等による地域の具体的政策問題との接触を図り、実践を通じた学習を重視する。

(3) 政策研究と人間教育の相互補完による総合的な人格形成

政策研究は、社会的に最も妥当な政策決定を導こうとするものであり、優れて実践的である

といえる。

一方、政策過程に携わる者には、単に実践的な分析能力のみならず、豊かな教養と人間尊重の精神が求められる。

本学では、教養教育科目における人間性涵養を重視し、現実に即した政策研究との相互補完により総合的な人格形成を目指すものである。

(4) 目標・方向性をもった英語教育と情報教育

今日の国際化社会、情報化社会において活躍する人材にとって、外国語運用能力及び情報活用能力は欠くことはできないものである。

本学の英語教育と情報教育は、コミュニケーション・ツールとしての活用能力は無論のこと、国際関係時事問題への関心を高める英語教育、また政策研究における分析ツールとして活用するための情報教育と位置づけ、基幹的な分野と関連をもった明確な方向性のもとに教育を行う。

3 教育課程編成の考え方

(1) セメスター制の導入

半年を1学期（セメスター）とするセメスター制を導入し、原則として各授業科目をセメスター単位で完結させることで、細かな学習設計と集中的な学習により学習効果を高めるとともに、海外の大学を含めた他大学との交流を容易とする。

(2) 基礎理論から応用・学際に至る体系的な科目配置

基盤となる社会科学諸学問を学んだうえで、国際関係の理解、北東アジア地域を中心とした地域研究、そしてこれらに立脚した政策研究へと至るよう科目を配置し、段階的に応用・学際の度合いを深めるカリキュラムとする。

(3) 政策研究の問題解決志向を支える教養教育

本学の教養教育科目は「ビジョン形成科目」として配置し、このうち「ビジョン形成科目Ⅰ」においては、「人間と文化」を中心テーマとして豊かな人間性を涵養することを目的とする。

一方、「人間と社会」を中心テーマとする「ビジョン形成科目Ⅱ」においては、基幹科目との連続性を重視し、現代的問題性をもった幅広い授業内容により基幹科目の問題解決志向を支える位置づけとする。

4 教育課程の内容

本学総合政策学部の教育課程は「グローバル・コミュニケーション科目」「基礎演習科目」「基幹科目」及び「ビジョン形成科目」から構成する。

「基幹科目」は本学の教育課程の中核をなす科目群である。社会科学を構成する基礎的な理論と現代社会の特徴である多様性・相対性の認識に立脚して、諸科学を総合する政策原理及び各種政策現場における具体的政策手法を学習させることとする。これら政策の過程に対する理解を、諸科学総合の視点から、事例研究である「総合化演習」において深め、「卒業研究」では自らが

問題を発見・分析し解決策を提示する集大成を行うのである。

一方、「グローバル・コミュニケーション科目」では、諸科学を総合し問題解決を行う過程における情報の収集・分析のツールとして活用することを念頭に置き、国際共通語である英語とコンピュータの活用能力を修得させる。

また、「基礎演習科目」は、主として同時代的なテーマを題材とした少人数演習により大学における学問の手法を身につけさせ、学習に必要な積極的態度を涵養するとともに、問題の発見・解決を志向する基幹科目への動機づけを行うことを目的とする科目群である。

さらに、教養教育科目を配置する「ビジョン形成科目」では、豊かな人間性を涵養し、基幹科目との相互補完により総合的な人格形成を目指すとともに、現代的問題性をもった幅広い授業内容により基幹科目の問題解決志向を支える位置づけを行っている。

なお、

(1) グローバル・コミュニケーション科目

国際化、情報化を特徴とする現代社会においては、全世界的（グローバル）環境でのコミュニケーションが不可欠であり、本学においても、国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力の修得を教育目標の一つとして重視する。

この観点から、本学においては、コミュニケーションを「情報の受信及び発信」と定義し、国際共通言語の運用（英語）及び情報の収集・加工（コンピュータ）を「グローバル・コミュニケーション科目」において学習させることとする。

ア 英語科目

本学は、設置の趣旨のひとつとして本県地域からの国際化を掲げる。教育研究にあたっては、北東アジア地域をその中心的視座に置くが、国際化は北東アジア地域に限定されるものでは決してあり得ず、背景にはグローバルな環境を展望するのである。

本学の英語教育では、グローバル環境におけるコミュニケーション手段である英語を十分に運用できる能力の養成を目標とし、同時に内容重視の英語教育を行うことで社会的・国際的な問題意識の喚起と教養の向上を図る。

具体的には、1～2年次必修科目「英語Ⅰ～Ⅳ」において、少人数（20人）クラスによる短時間（50分）授業を中心とし、双方向・反復型学習の効果を利用して受信能力・発信能力を研磨する。

そのうえで、基幹科目との関連性をより重視した内容・教材による3～4年次選択科目において、高度かつ応用的な英語運用能力の強化を図るとともに、グローバル環境を前提とした政策研究へのアプローチを言語コミュニケーションの面から支えていく。1～2年次必修科目「英語Ⅰ～Ⅳ」を1単位科目とするのに対し、この3～4年次選択科目については、基幹科目と隣接する応用的科目と位置づけることから、2単位科目とする。

なお、授業にあたっては、専任教員としてネイティブ・スピーカーを3人配置するとともに、LLやAV等のマルチメディアを駆使した教育を行うことで、オーラル・コミュニケーションをはじめとした英語運用能力の総合的な向上を図ることとする。

イ 情報科目

本学の情報教育では、コンピュータを実社会におけるコミュニケーション・ツールとして十分に活用できる実践的能力の養成、また問題の発見から解決・評価に至る過程での情報収集・分析のツール（思考の補助）として活用できる能力の養成を目標とする。

この際、学生があくまでユーザーであることを念頭に置き、徒に高度な工学的内容の教育を目指すことなく、学生全員がコンピュータを情報の収集・分析・加工及びプレゼンテーション等コミュニケーションのツールとして日常的に使いこなすことのできるよう考慮する。

この観点から、必修科目は「コンピュータ・リテラシー」「統計学」「分析技法」「データベース論」の4科目とし、さらに各学生の関心及び意欲に応じて選択科目の中から2科目以上履修することを卒業の要件とする。

なお、授業にあたっては、特に「コンピュータ・リテラシー」など低学年次に配当する科目を中心として、学生10～15人に1人の割合でティーチング・アシスタントを配置し、入門段階の学生に対する綿密な指導を行うこととする。

一方、日常的にコンピュータを使いこなす能力を身につけさせるためには、情報教育を特定の科目内で完結させず、4年間の学生生活全体を通して体得させることが効果的であることから、本学では、レポート提出や掲示等の学内諸コミュニケーションを極力ネットワーク上で行っていく予定である。

(2) 基礎演習科目

基礎演習科目は、「フレッシュマン・セミナー」「基礎演習」「外国の文化と社会」「日本の文化と社会」に分類する。

「フレッシュマン・セミナー」及び「基礎演習」は必修科目とし、少人数（15人以下）の演習形式授業により、情報収集、情報提供、自己表現、ディスカッションなど大学における学習の手法を学ばせ、問題の発見・解決に必要な姿勢の基礎を養う。なお、この演習は、学生の履修指導及び生活指導の場とも位置づける。

ア フレッシュマン・セミナー（1年次）

1年生の意識転換を促して大学に相応しい自発的な学習態度を身につけさせることを主眼とし、レジュメ・論文の書き方、発表の仕方、議論の仕方等を学ばせる。

また、現代社会における各種の特徴的なテーマを題材とすることで、問題存在の認識と問題解決への関心を高め、基礎理論から応用・学際の度合いを深めて政策研究に至る学習への動機づけを行う。

イ 基礎演習（2年次）

1年次「フレッシュマン・セミナー」を踏まえて、現代社会を中心とした任意のテーマについてのディスカッション、ブレインストーミング等を行い、学生の論理的な思考能力と豊かな発想能力を涵養する。

ウ 「外国の文化と社会」及び「日本の文化と社会」（1～3年次）

この演習では、「地域研究科目」「ビジョン形成科目」との密接な連携のもとに、広く諸外国及び日本の文化事情、社会事情を学ばせ、これにより国際社会の多様性と普遍性に対する

る認識を深め、また北東アジア地域のコンテクストの中での日本を見つめ直すことを目的とする。

(3) 基幹科目

基幹科目は、「基盤科目」「基礎科目」「展開科目」の3科目群及び「総合化演習」「卒業研究」から構成する。

ア 基盤科目

諸科学を総合して問題を発見・解決することは、基盤となる諸科学の十分な理解があつてはじめて可能となるものである。

この観点から、1～2年次に配当するこの科目群では、諸科学総合の基盤となる社会科学諸学問分野について、その基礎的、体系的な理解を得させることを目的とする。

また、この科目群は、入門科目としての「基盤導入科目」と基礎理論を体系的に学ぶ「基盤科目」に分類し、各学問分野に関する理解を段階的に深めることとする。

1年次「基盤導入科目」は、初学者を対象とした諸科学総合への入門と位置づけ、各学問分野の理論と実社会の諸現象との相互関係を学ばせることで、問題意識を喚起するとともに理論学習への動機づけを行う。なお、「社会科学入門」は、諸科学総合の全体像を見渡す科目と位置づけ、必修とする。

そのうえで、「基盤科目」において政治学、経済学、法律学、経営学など複数学問分野の基礎理論を体系的に理解させることとし、社会科学の基礎の修得を図りながら諸科学総合への導入を図る。

イ 基礎科目

基礎科目は、「地域研究科目」（地域理解、地域分析、地域言語）及び「国際関係科目」により構成し、現代社会の特徴である様々な局面における多様性への認識を深める学習を通して、国際関係論及び地域研究に立脚した政策研究による諸科学総合を基礎づけることを目的とする。

(ア) 地域研究科目

本県と地理的、歴史的に深い関係にある北東アジア地域は、相異なる政治経済体制をもつ地域が隣接し、また豊かな地域と発展途上にある地域が隣接するなど、東西問題・南北問題が凝縮している。さながら現代国際社会の縮図ともいふべきものである。

この科目群においては、北東アジア地域の分析を行う地域研究を中心とし、併せて、その一環として当該地域の言語を学習させる。

a 地域理解科目

本学の地域研究は、北東アジア地域を主たる対象として、政策のフィールドとしての「地域」に関する理解と多様性の認識を目的とするものであり、この科目群においては、地域を対象とした学際的研究を行うための基礎的方法論を中心に学ばせる。

b 地域分析科目

この科目群では、今後様々なレベルにおける本県との交流が重要視されている北東アジア地域を中心とした諸地域の地理、歴史、文化、社会、政治、経済等を学ばせ、それを通して各地域の一般性と特殊性に関する理解を深めることを目標とする。

c 地域言語科目

どのような外国語の場合も、当該言語を母国語とする社会・文化に対する深い興味・関心が、当該言語自体の学習の効果を一層高め、また逆に、言語学習がその社会・文化に関する学習の効果を高めることにもなる。

このような観点に立って、北東アジア地域に精通した人材の育成に力点を置く本学においては、北東アジア地域言語を、地域理解に関する基礎的な理論・知識や各地域の事情の学習と併せて、各学生が自らの興味、関心に応じて地域に関する理解を深めていくための手がかりとして位置づけ、言語学習と地域理解の相乗効果を図る。

具体的には、「中国語」「韓国語」「ロシア語」の3言語のうちいずれか1言語につき1～3年次において「I～VI」を必修とし、基礎的なコミュニケーション能力の修得を図る。

なお、北東アジア地域において最も使用人口の多い中国語については、「中国語I～VI」の履修を前提とした選択科目「中国語表現I～IV」を設け、より高度かつ応用的な運用能力の修得を図るとともに、基幹科目他分野との関連性を重視した内容・教材により、言語コミュニケーションの面から「国際関係論・地域研究に立脚した政策研究」へのアプローチを支えていく。「中国語I～VI」「韓国語I～VI」「ロシア語I～VI」を1単位科目とするのに対し、「中国語表現I～IV」については、「国際関係論・地域研究に立脚した政策研究」に隣接する応用的科目と位置づけることから、2単位科目とする。

(イ) 国際関係科目

現代社会の政策問題を研究する際、それがいかに地域的な問題であろうとも国際社会諸関係との相互関連を捨象することはできない。

この科目群では、国際関係における諸現象についての基礎的理論を中心とした学習を通して、多様性・相対性の統合を志向する総合政策への手がかりを形成する。

ウ 展開科目

基盤科目及び基礎科目の学習を踏まえて諸科学総合を行う段階として、この科目群には、諸科学を総合する政策原理を体系的に学ぶ「政策原理研究科目」と各種政策現場における個別具体的な諸理論と実践的手法を学ぶ「各系科目」を配置する。

なお、「政策原理研究科目」と並行して履修する「各系科目」については、卒業後の進路に応じ学生自らが選択した系に重点を置きつつ、他の系の科目も含めて幅広く履修させることとする。

(ア) 政策原理研究科目

政策問題の認識、分析から政策の立案、決定、実施、評価に至る全体の流れの中で、戦略的な目標を設定しオペレーショナルな手法による実現を行うためには、「政策」に関する体系的な理解が不可欠である。

この観点から、この科目群では、政策に関する諸科学を学際的視点から体系的に学ばせることとする。なお、政策に関する「原理」を学習する科目群と位置づけていることから、その教授にあたっては次の事項に配慮する。

- a 諸科学を総合する政策研究の学部レベルにおける入門として、政策に関する諸科学の概略的な把握を目指す。
- b 政策に関する諸科学の全てに共通する基本的テーマを取り上げ、理論的・体系的な教授を行う。

(イ) 各系科目

諸科学総合の見地に立ち、個別具体的な諸理論と実践的手法を、卒業後の進路を想定しつつ、実社会における各種政策現場の事情を通して学ばせる。

a 国際協力系

国際機関、政府援助機関、NGO（非政府組織）、企業や行政機関の国際部門等で活躍する進路を想定し、国際協力・国際開発に関する基礎知識を身につけ、また国際的な協力関係のもとで北東アジア地域等の地域（Area）政策を展開するための実践的手法を学ぶことのできる科目を配置する。

b 組織経営系

民間企業、社団法人、財団法人や社会福祉法人等の公益法人、NPO（民間非営利組織）等で活躍する進路を想定し、企業・機関等の組織における経営戦略の策定、経営管理システム等を広く実践的に学ぶことのできる科目を配置する。

c 地域社会系

行政機関や公的団体等で活躍する進路を想定し、過疎・中山間地域振興、高齢者福祉、自然環境の保護と活用、地域経済の活性化・地域開発など、島根をはじめとする諸地域（Region）の再生と発展に取り組むための実践的手法を学ぶことのできる科目を配置する。

エ 総合化演習（3～4年次）

この演習は、基礎となる諸学問分野の知識・手法及び様々な情報を分析・活用するスキルを修得したうえで、諸科学総合の視点から現実的問題を深く研究することを目的とし、全員に履修させる。担当教員については展開科目担当者を中心とし、展開科目との連携を重視した演習である。

具体的には、問題に対する分析、シミュレーション、解決策提示の過程を事例研究により演習することで、はじめに何らかの問題意識を抱く段階から、その問題を招来している原因を分析し、さらに解決の糸口を導きだす段階までの一連の問題解決の過程を学ばせることと

する。

なお、授業にあたっては、10人以下の少人数クラス編成とし、また、ディベート能力の涵養、フィールドワーク等による実践的学習を重視する。

オ 卒業研究（4年次）

総合化演習による事例研究を踏まえ、4年次には卒業研究を行うことを認める。

卒業研究においては、学生が自ら問題発見を行い、それぞれの接近方法により解決策を立案するものとする。

また、学部教育の集大成と位置づけることから、選択科目であるが全学生の履修を推奨する。

（4）ビジョン形成科目

ビジョン形成科目は、諸分野にわたる幅広い知識を習得し人間及び社会についての広範な視野を形成することを目的とし、「ビジョン形成科目Ⅰ」及び「ビジョン形成科目Ⅱ」の二つの科目群に分類する。

なお、このビジョン形成科目では、科目等履修生等として社会人を広く受け入れ、授業の展開にあたっては、学生と社会人とのディスカッション等により学問的理解の実践的深化を図る。

また、学生自身の問題意識の成熟に合わせた履修を可能とするため、4年間にわたり自由に履修を選択できる配置とする。

ア ビジョン形成科目Ⅰ

この科目群は、「人間と文化」をテーマとした科目を中心とし、特にアイデンティティーの確立期にある学生の精神的な成長発達にとって必須の豊かな人間性を涵養することを目標とする。

授業にあたっては、我々を取り巻く様々な事象をとらえ、基幹科目において学ぶ政策に関する諸科学と併せて総合的に人格形成を行うことを目指す。

イ ビジョン形成科目Ⅱ

この科目群は、「人間と社会」をテーマとした科目を中心とし、現実社会を広くとらえて学際的・国際的な視点から現代的問題を導き出す授業内容により、学生の問題解決志向を涵養することを目標とする。

授業にあたっては、展開科目担当教員を中心に「ビジョン形成科目Ⅱ」を担当する等により各科目に基幹科目との連続性をもたせ、また、学生と社会人とのディスカッションを通して学問的理解から現実社会へのアプローチを実際に即して認識させることを目指す。

5 教育方法の特色

（1）少人数による対話型教育

ひとりひとりの学生に対するきめ細やかな指導を行うためには、少人数・双方向の教育が有効である。

この観点から、合計18単位を必修とする外国語授業は原則として20人程度、また学生の履修段階に合わせて全学年に配置する演習科目では15人以下又は10人以下の少人数編成クラスにより、双方向・対話型の授業を行うこととし、その他の科目においてもビジョン形成科目を中心に、教員と学生、あるいは学生同士のディスカッションを取り入れた授業展開を実現する。

(2) シラバスの充実と教室外学習の促進

大学における各授業科目の単位は、授業及び授業時間外の学習を合わせた内容を評価して授与すべきものであり、また、授業時間外の学生の学習は、授業を担当する教員が事前に十分な指示を与えることで一層効果あるものとなる。

このような考えに立ち、各授業科目についての詳細なシラバスを提供することにより、教室外における学生の準備学習・事後学習を促し十分な学習量を確保するとともに、準備学習・事後学習を前提として授業内容の向上を図る。

具体的には、学習目標や授業方法及び毎回の授業計画に加え、毎回の授業にあたって行うべき準備学習・事後学習の指示、提出すべきレポート等の課題、成績評価の基準等をシラバスに明示する。このほかシラバスの作成にあたっては、学生が自ら学習への動機づけを行って学習目標を確立するための指針となるよう、さらに各授業科目の位置づけを把握し体系的な履修を行うための参考となるよう配慮する。

なお、学生の教室外学習環境としてオフィス・アワーの有効な活用を促進し、教室外における学生と教員の対話を深めるとともに個々の学生へのきめ細かな指導を行う。

(3) 適正な学習評価による卒業生の質の確保

大学の社会的意義のひとつは、社会に貢献する人材を養成し社会に送り出すことであり、卒業生に高い価値を体得させることは、大学の責務である。

このことに鑑み、単位授与・卒業認定にあたっては、学期中の小テスト、授業への出席状況、レポートの提出状況等の多面的な基準を用いて授業時間内外の学習及びその成果を適切に評価することにより、十分な学習量と卒業生の質の確保を図ることとする。

なお、成績評価の基準については、予めこれをシラバスで明示することにより、学生が卒業に向け自らの自覚と責任において学ぶことを促す。

(4) 学生の関心・意欲に応じた履修指導

ア 多彩な開講科目

学生が自らの主体的意思と学習意欲に応じて科目を選択できるよう、多岐にわたる幅広い開講科目を提供するとともに、基幹科目中の必修科目は、諸科学総合の全体像を見渡す「社会科学入門」及び諸科学総合の視点から政策に関する過程の理解を深める「総合化演習」のみとしている。

イ アドバイザー教員(仮称)による個別履修指導

必修科目である「フレッシュマン・セミナー」「基礎演習」「総合化演習」を担当する教員を各クラスの「アドバイザー教員(仮称)」とし、アドバイザー教員は、学生が自ら学習目

標を確立し達成していくための個別履修指導を行うことで、個々の学生の効果的な履修を支援する。

なお、履修指導にあたっては、個々の学生の特に関心を持つ分野、学習意欲、希望する進路等を考慮するほか、卒業までの4年間全体を視野に入れて各履修科目の十分な学習量を確保できるよう配慮することとし、具体的には、1年間における履修登録科目の単位数を44単位以内とするよう指導を行う。

ウ 卒業後の進路を想定した履修モデル

展開科目の各系科目は、「政策」の研究に向けて各種政策現場における政策事情を学ぶ科目群であり、政策現場の区分により分類しているが、履修指導にあたってはこれを卒業後の進路に応じたモデル・コースとして扱い、学生が自らの進路に応じ選択した系を中心として重点的な学習を行わせる。

(5) フィールドワークの活用

「諸科学総合と社会における実践」を建学の理念とする本学においては、政策問題が発生し、その分析から実施・評価に至る政策過程が行われる現場を学習のフィールドとして重視する。

この観点から、演習科目を中心として、周辺地域におけるフィールドワークを取り入れた授業展開を行い、地域に根ざした学習を実践する。

(6) インターンシップの実施

学生が机上の学習にとどまらず実際に企業体や地方自治体での実務を経験することで、各種の政策現場における学問の活用・展開について認識を深め、さらに組織の中での社会人としての自覚を高めることを目的とし、インターンシップ（夏季休業期間中2週間の実習）を実施する。

(7) 異文化理解海外研修

海外の交流大学への短期留学（夏季休業期間中4週間）を行う「異文化理解海外研修」プログラムを設けて異文化社会における生活を体験させ、外国語運用能力の向上を図るとともに、その国の社会・文化・歴史等の理解を通して国際感覚の涵養と自己認識の深化を図ることとする。

(8) 放送大学との連携による幅広い科目履修

学生の科目選択範囲の一層の充実を図るため、放送大学との単位互換により、本学開講科目のほかにも放送大学科目の受講を認める。

なお、放送大学科目を受講させるにあたっては、本学開講科目同様に時間割の中に組み入れて教室でのビデオ・テープ再生を視聴させ、授業時間のうち残り時間は受講者間のディスカッションを行うこととする。

6 教育スタッフ

本学の特徴である国際性を指向した教育研究、政策問題解決に携わる教育研究に対応するため、教員の選考にあたっては、外国人及び実務経験者を積極的に採用することとする。

また、客員教授制度や非常勤講師を活用することで、多様な人材の交流による教育研究の活性化を図る。

さらに、教育内容の在り方や教授方法の改善等ファカルティ・ディベロップメントについて自己点検・評価の対象とし、教員の資質の一層の向上に向けて全学的・組織的に取り組んでいく。

7 施設・設備

本学においては、大講義室（250人収容）1室、中講義室（150人収容）5室及び演習室（10～30人収容）15室の各室収容人数分をはじめ、学内各所に設置した情報コンセントにより場所を選ばず学内情報ネットワークを利用することができ、また大講義室及び中講義室に設置した大型プロジェクタ等を利用して映像資料等のプレゼンテーションを行うことが可能である。

これらの設備を活用して、コンピュータ・ネットワークによる双方向的授業やマルチメディアを効果的に活用した授業の実施に積極的に取り組むこととする。

なお、コンピュータ演習室及びCALL教室は、情報教育及び外国語教育の授業において使用するほかは学生に自己学習の場として利用させる。

8 入学者選抜

(1) 入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は大学教育の第一歩であることに鑑み、選抜にあたっては、本学の教育理念に相応しい自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等の能力・適性を多面的な観点から判断するものとし、また、高等学校教育との継続性を重視した出題を行うことで、高等学校期の人間形成及び高等学校生活の充実を阻害することのないよう留意する。

なお、募集にあたっては、広く優秀な学生を確保する観点から、本県地域に重点を置きつつ全国的規模で志願者を募ることとする。

(2) 推薦入学

学力検査のみで判断することのできない様々な能力や文化・スポーツ活動、ボランティア活動等を評価し、多様な資質を持った学生を確保するため、推薦入学を実施する。

また、職業学科、総合学科の卒業生の受入れにあたっては、推薦入学制度の中で、これらの学生の特色に応じた選抜を行う。

(3) 社会人特別選抜

社会人を大学に受け入れることは、職業人の再教育という意義のほか、社会的経験を積んだ学生が他の一般学生に対して好ましい刺激を与えることによる大学の活性化等が期待できる。

このような認識に立って、社会人を対象とした特別選抜を実施することとし、特に定員は設定しないが、意欲ある受験者への門戸とする。

(4) 海外帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜

外国という異文化環境の中での学習・生活の経験を評価し、その能力・特性を保持伸長するとともに、真の国際性を身につけた人材を育成する観点から、海外帰国子女を対象とした特別選抜を実施し、その受入れに配慮する。

また、外国人留学生を対象とする特別選抜を実施することで、北東アジア地域をはじめとする諸外国からの留学生受入れに配慮する。

なお、いずれも特に定員の設定は行わない。

9 留学生の受入れ

(1) 留学生の受入れ

本学は、北東アジア地域を支える人材の育成と人的ネットワーク形成を実現しようとし、広く海外の大学等との交流を志向するものであることから、上記外国人留学生特別選抜を実施するほか、米国セントラル・ワシントン大学、モンレー国際大学、中国北京大学、吉林大学、寧夏大学、韓国慶北大学校等との交流協定を締結する予定である。

このうち中国吉林大学、寧夏大学、韓国慶北大学校からは、交流協定に基づく短期留学生を本学に受け入れることとしている。異なった文化・経験を基礎としてこれら留学生と日本人学生との間に培われた交流は、それぞれの学生にとり、将来にわたって無形の財産となるものである。

(2) 受入れ留学生への配慮

受け入れた留学生に対しては、日本語の習得及び能力向上を支援するため、課外において日本語指導を行う。

また、住居への配慮として、留学生と日本人学生が起居を共にする「国際交流会館(仮称)」を整備し、留学生の日常生活への支援を図るとともに教室外における学生間の交流を促進する。

さらに、日本人学生有志によるチューターを来日1年目の留学生ひとりひとりに配置し、チューターは、留学生が日本での学生生活に慣れるまでの間の日常生活面から学習面に至る幅広い支援を行うこととする。

10 編入学生の受入れ

本学は、生涯学習ニーズの高まる中、問題の発見・解決を志向する教育を社会に幅広く提供するため、開学2年目から第3年次を開設し、短期大学卒業生等を対象とする3年次10人の編入学生を受け入れる。

この編入学生に対しては、本学における学習の十分な効果を与え、その受入れの目的を達成するため、次のとおり既修得単位の認定及び入学後の履修指導等を行うこととする。

(1) 編入学生の既修得単位の取扱い

ア 認定単位数の範囲

本学の卒業要件単位数(132単位)の2分の1にあたる66単位を超えない範囲で、既修得

単位を認定する。

イ 既修得単位認定の基準

本学の編入学は、主として短期大学卒業生を対象とし、政策志向の人材育成に対する幅広いニーズに対応しようとするものである。

また一方、本学卒業時には、編入学生にあっても本学卒業生として十分な知識・能力の修得が確保されねばならない。

これらの点を考慮し、(ア)基礎的な教育に相当する部分については、既に履修したものとみなして包括的に認定し、(イ)本学の教育の基幹をなす部分については、科目内容において本学開設科目と同一性があると認められるものについて認定することとする。

(2) 入学後の配慮

ア 本学卒業生としての知識・能力を確保する観点から、本学の必修科目については、2年次までに配当している科目についても原則として履修を要するものとする。

イ 上記アの必修科目のうち既修得単位として認められなかったものについては、入学後において履修できるよう、「地域言語科目」を中心とした個別講義・集中講義の実施も含め、個々の編入学生の履修経歴に応じた配慮を行う。

ウ 編入学生が計画的・効率的に履修できるよう、個々に履修計画を策定させるとともに、編入学生ひとりひとりについて前記アドバイザー教員を設け、事務局担当課との連携のもときめ細かな個別履修指導を行う。

11 将来計画

本学が志向する、諸科学の成果の有機的統合を基盤とする学問分野は、学部教育を基礎とした大学院教育において充実・深化を図ることで、より一層大きな学習効果を期待することができる。

このような見地に立ち、将来的には大学院の開設を目指すものとする。

V 大学運営にあたっての特色

1 責任ある運営体制

(1) 学長のリーダーシップによる大学運営

学生や地域社会などの大学に対する様々なニーズに柔軟かつ迅速な対応ができるよう、また全学的な意思決定と運営の円滑化を図る観点から、学長を中心とする執行機関及び教授会等の審議機関の学内機能分担を明確化し、特に教授会の審議事項を真に教育研究の方向に関わる重要事項に精選したうえで、学長のリーダーシップにより責任をもった大学運営を行う。

また、そのための体制整備として次の事項に配慮することとする。

ア 学長補佐体制の整備

教育研究が複雑化・高度化し、また社会的存在としての大学に対する要請が増大・多様化する中、大学運営の中心となる学長の責務は極めて重い。

このため、学長、部局長、事務局長等により構成する「運営委員会(仮称)」を設け、学長の補佐機能及び各部局の連絡調整機能を充実させることとする。

イ 審議機関の審議事項の精選と適切な運営

本学には審議機関として教授会及び評議会(仮称)を置くこととしているが、審議機関の審議事項は、教育研究・大学運営の重要事項にかかる基本方針等に精選する。また、審議機関の運営にあたっては、専門委員会を活用する等の方法により、審議事項や責任の度合いに応じた適切な構成とするよう考慮し、全学への説明と意見聴取に留意しつつ実質的な討議が実現されることを図る。

一方、執行機関は、重要事項については審議機関の意見を聴取しつつ、最終的には自らの判断と責任において大学運営を行うこととする。

(2) 学外の意見の反映

地方公共団体が設置する大学として、新たな時代のニーズと地域社会からの多様な要請に弾力的に対応し、地域との密接な関係を堅持しつつ社会的存在として責任をもった大学運営を確保するため、本学に「参加会(仮称)」を設置する。参加会は学外の有識者により構成し、学長の諮問に応じて教育研究及び大学運営等に関し意見を具申し、また助言・勧告を行うこととする。

2 地域と共に歩む大学

(1) 生涯学習ニーズへの対応

価値観の多様化や余暇時間の増大、社会変化の加速化などに伴い、社会全体の生涯学習ニーズは多様化・高度化してきている。また、大学は地域コミュニティーの一員であり、地域文化の中心となるものである。

このような認識のもと、本学は、「地域と共に歩む県立大学」として、こうした生涯学習ニ

ーズに積極的に応えていくこととし、科目等履修生制度や研究生制度の設置、メディアセンターの原則一般開放等に取り組むこととする。

さらに、将来的には、現役の企業職員や公務員など社会人の再教育の拠点としての位置づけを目指していく。

(2) 地域に根ざした教育研究の実践

建学の理念として「学問の社会における実践」を掲げる本学の教育研究は、地域活動を支える様々な主体と連携・協力することでその社会的意義を増す。

この観点から、インターンシップ科目（「企業体験実習」「行政体験実習」）について、地域の企業・自治体等を就業実習の場とし、また実習先の企業・自治体等による評価を加味した単位認定を行うことで、本学と地域の企業・自治体等が一体となった学生教育を実践する。

また、研究面においても、前記北東アジア地域研究センターと連携しつつ本学が地域の企業・自治体等のシンク・タンク的な機能を担うこととし、地域社会の再生と新たな発展に寄与していく。

3 教育研究の不断の改善

(1) 自己点検・評価

大学が、教育研究水準の向上を図り、また学生や社会のニーズに機動的に対応しつつ大学設置の目的を実現していくためには、教育研究活動全般に対する点検・評価と改善に向けた不断の努力が欠かせない。

このような認識に立ち、本学は、自らの教育研究活動について客観的な手法による点検・評価を実施することとする。

ア 実施体制

学長、部局長、事務局長等で構成する「自己点検・評価委員会(仮称)」を設置し、自己点検・評価に関する基本的事項・方針等を策定する。

また、同委員会は、各部局の点検・評価を取りまとめ検討する等により全学的・総合的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成・公表する。

なお、自己点検・評価の実施にあたっては、学生による授業改善提案を取り入れるなど本学教職員組織外からの意見にも留意することとし、将来的には第三者も含めた評価体制の導入について検討を行う。

イ 実施方法

教育研究活動に関するデータの収集・分析等により現状の正確な把握・認識を行い、その結果を踏まえて改善を要する問題点、積極的に伸ばすべき特色等を客観的に評価する。この際、数値化の可能な指標を評価基準として可能な限り用いることにより、現状及び達成目標の客観的な評価を行い、教育研究の一層の改善に結びつける。

なお、自己点検・評価の結果については、報告書として取りまとめ定期的な公表を行う。

ウ 主な評価項目

下記の項目を中心として自己点検・評価を実施することとし、具体的な評価項目及び評価方針は自己点検・評価委員会において定める。

- (ア) 大学の理念・目的に関すること
- (イ) 教育活動に関すること
- (ウ) 研究活動に関すること
- (エ) 教員組織に関すること
- (オ) ファカルティ・ディベロップメントに関すること
- (カ) 学生生活に関すること
- (キ) 施設・設備に関すること
- (ク) 国際交流に関すること
- (ケ) 地域との連携に関すること
- (コ) 管理・運営体制に関すること
- (サ) 自己点検・評価の体制に関すること

(2) 大学情報の公開

上記の自己点検・評価報告書をはじめ大学に関する情報を広く公開することは、公共的な機関である大学の社会的責務を果たすことであると同時に、大学が教育研究の自己改善を図るうえでも効果的な刺激となるものである。

この観点から、本学は、教育研究の内容・計画、入学や学習機会、卒業生の進路状況、地域交流活動等に関する情報を、広報資料やホーム・ページ等の活用により積極的に公開していく。

VI 卒業後の進路の見通し

本学の卒業生は、その特質として、英語及び情報をツールとして活用する能力、北東アジア地域に対する深い理解と当該地域言語の運用能力、さらに「国際関係論・地域研究に立脚した政策研究」による問題解決能力を持つものであり、これらの知識・能力を活かすことのできる進路として次のようなものが考えられる。

国や地方公共団体の政策立案部門
民間企業の各種企画部門 等

また、各系（モデル・コース）毎の進路として、上記のほか次のような分野を想定している。

1 国際協力系

国際機関、政府関係開発援助機関
商社等の国際的活動を行う企業
NGO等の民間国際協力団体 等

2 組織経営系

民間企業の計画・管理部門
公益法人、NPO等の非営利組織
新事業を開発又は自ら起業する者 等

3 地域社会系

国や地方公共団体の地域政策部門
地域において活動する各種公的団体 等

なお、卒業生の進路については、平成10年度に県内に事業所を有する従業員20人以上の民間企業を対象として「島根県立大学(仮称)に関するアンケート調査」を実施したところであり、その結果に基づき本学卒業生に対する採用意向を見ると、「ぜひ採用したい」又は「一応採用を考える」とする事業所は443社（回答事業所数の77.4%）となっている。

このほかにも県外事業所及び公務部門等への就職を考慮すると、卒業生の進路の安定した確保は可能と考えられる。

